

平成21年度

第4回 武蔵野市男女共同参画推進市民会議録

日 時	平成21年12月21日(月) 午後7時～9時30分
場 所	武蔵野商工会館 第1会議室
出席者 (敬称略)	委 員・・・栗原毅、作部径子、静間俊和、千田有紀(副委員長)、高田素子 (委員長)、内藤博子、山田史野 事務局・・・市民協働推進課男女共同参画担当職員
議 題	1 「第三次子どもプラン武蔵野(中間報告)」への意見書について 2 アクションプラン基本目標Ⅳについての検討 3 その他
議事要旨	<p><b>事務局より連絡事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 男女共同参画推進市民会議から、生涯学習計画の中間のまとめ(生涯学習スポーツ課)に対する意見書を提出した。(H21.12.10)</li> <li>■ ヒューマン・ネットワークセンターの実践公開講座「武蔵野市の男女共同参画施策のこれから」を行う。(講師 武蔵野市長 邑上守正)(H22.1.30)</li> <li>■ 「楽しく書こう!ライター入門講座」を開催する。(H22.2.1～2.22 月曜、全4回)</li> </ul> <p>1、「第三次子どもプラン武蔵野(中間報告)」への意見書について 配布資料、『第三次子どもプラン武蔵野中間報告』への意見書にそって意見交換をおこなった。</p> <p>①待機児童の解消のための取り組み</p> <p><b>&lt;各委員からの発言&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 今、保育園行政や子ども行政が大きく変動の時期を迎えている。どのように法制度が変わったのか触れられていないが、情報開示についてはなぜ保育園の民営化なのかについて十分な説明なく、必要性がわからない。</li> <li>■ 補助金がカットされたり、公立保育園だと補助金がもらえないなど、日本社会の変動と結びついていて難しい。</li> <li>■ 待機児童対策をどうするのかという時、オルタナティブも提示していかなくてはいけないとしたら、公立保育園を民営化の方向へ考えるというのは避けられないのかなと思った。</li> <li>■ ある部分では「認可保育園を中心に」という書き方をしているが、別のところでは「多様な事業者が入ってくるので」という言い方をされてるので、どのようになるのかわからない。</li> </ul>

- なぜ民営化にしなければならないのかということ、市民や保育の現場で働いている方たちも理解、納得できるような形にしてほしい。
- 武蔵野市の保育士さんの給与は非常に高いという話があるが、なぜ民営化しなければならないのかがよく見えないので、単にコストを下げるためなのかと思ってしまう。
- 公開ヒアリングもあったが、明らかに賃金の問題で、財団に委託することによって、国から補助金をもらいたいと説明していた。ただ、協議会のほうで話しているときは、財団に委託するだけではなくて、最終的には株式会社に委託することも妨げはしないと話していた。
- 社団法人や財団などが主体になると、株式会社が主体になるのでは、同じ民間と言っても同じ次元では考えられないと思う。財団の場合は責任主体があいまいになりそうで不安を感じる。
- 監視・監督体制の強化の部分について、すべてを財団に委託する場合は実施主体と監督の場所が離れてしまう。
- 現場に張りつかないことには、現場の状況はわからないと思う。
- 民営化については、監督官庁の体制さえ整えば、良い民間のNPOも出てきている。
- 武蔵野市の税収は減ってくるだろうと思う。そうなると、どこを削りどこを残すかという問題になる。配分はある種の考え方で行われるものなので、例えば子育てに力を入れるというのであれば、その部分は税収減の中でも手厚くしていくとか、高齢者の手当について非常に手厚くするなど考えられる。

## ② 保育ママ制度の拡充

### <各委員からの発言>

- 保育ママの資格要件が緩和され、研修を受ければなれるらしい。そうすると、待機児童対策が大きく変わっていくと思う。また、グループ保育を行っても補助金がおるので、利用したい人はグループ保育を利用していくと思う。
- 公立の保育園がとても良いのは認めるが、実際は数が足りなく、入園するために市役所に何度も通わなければならない等の交渉コストがかかる。入園できなければ無駄な労力となる。そのため、質が高い保育園を狭い枠で用意するより、民営化や保育ママさんを増やすなど、質を落とさずにすべての人が入れるレベルの枠をつくることのほうが重要だと思う。
- あそべえと学童を統合するというところで、突然でおどろいている。
- 保育ママがどうして増えないのかという分析が必要だ。
- 男女共同参画としては、女性チャレンジ支援や、女性の人材育成支援という視点からも、質のいい保育者を増やしていく努力をしたらいいのではないかと。監

督管理と公共性や地域性など、保育にとってはかけがえのない部分を絶対壊すことのないよう、十分な配慮をして新しい動きをつくり出していくということで、それは不可欠である。

■ 子どもプランにはマイ保育園制度というのが書かれており、武蔵野市で保育を必要とする年齢の子どもには、保育園に入っていない子どもでも必ず担当保育園が割り振られる。地域の保育園がその子どもたちの最終的なバックアップ体制となるビジョンを持っていると思う。

■ マイ保育園制度と民営化していこうという動きは、かなり矛盾している。

■ マイ保育園があるというのは、いわゆる安心感みたいなものだが、専門的な相談に関しては、子ども家庭支援センターをつくり、そこで支援しましょうという仕分けを始めているところではないかと思う。

■ すべてを保育園に委ねているような気がするので過重負担ではないだろうか。

■ 様々なことに関してバックアップが必要な時代になってきている。その人の望むバックアップがあれば、チャレンジして踏み出せる。これは、女性の起業のテーマとも非常に関連している。保育園に対するバックアップや、サポート体制をつくっていけば、保育園でも受けられるかもしれないので、大変な状況は何か、どのような手当やバックアップを準備すれば、機能が活性化していくのかというところに取り組むべき。

### ③病児・病後児保育の拡充

#### <各委員からの発言>

■ フローレンスは、かなりよくできていて、各家庭に出向いている。

■ 23区の自治体と提携しているところは多く、医院との提携も始めた。

■ 良いものは積極的に導入していくという姿勢がいい。NPOを導入していったほうがいいのかもわからない。

■ 費用対効果という意味でも、一番よいのではないか。

### ④ファミリーサポート事業や子育て支援団体の育成支援

#### <各委員からの意見>

■ ファミリーサポート事業が、どういう位置づけで、どのような形でやっているのかというのがよくわからない。

### ⑤子育て自主グループの活動支援とネットワーク化の推進

#### <各委員からの発言>

■ 以前はむさしのキッズや九浦の家において、子育て自主グループの活動があ

ったが、現在市内にはどのぐらいあるのか。

■ 働いている人が多くなり、自主的にする人が少なくなっているのではないか。

■ 保育園で情報交換やネットワークが強くなっているので、それ以上というのではないのだろう。

■ 子育てを卒業した人が次の世代をまたサポートしていくような、サポートの循環のようなものがあればよいと思う。

■ 子どもが保育園に入れなかった親が一番つらいと思う。特に1、2歳の子どもはなかなか言うことを聞かないし、自分も身体的にも精神的にもすごく大変な時期。そのような時に、日中、預かってもらえたらどんなに楽かという思いはあるので、みんなに保育園を開放してほしい。虐待は、そういうところから生まれているのではないかと思う。

■ 自主グループの活動に保育をつけてくれるとか。

■ 10年前は、共同保育などは多かったような気がする。今は、やらないのかもしれない。

■ 事故があったときなどどうなるのか怖いというのがあるのでは。

## ⑥ 働き方の見直しの啓発と父親の育児参加への支援

### <各委員からの発言>

■ サービスの担い手が、どこでも不足している。

■ 虐待を受けた子どもや育児を放棄された子どもたちを、何とかして楽しませる場をNPOでつくろう、という話しを伺ってきた。法人などの経営者の集まりが、老人ホームや子どもたちの施設に出向き、指人形や音楽会を開き、心理カウンセリングのような形で良くしていこうという話だった。そういうことも保育と関連性があると思う。

## 2、アクションプラン基本目標Ⅳについての検討

配布資料、「『まなこ』の充実」へ向けて」にそって意見交換をおこなった。

### <担当委員からの発言>

■ 昨年の4月から『まなこ』の編集長として1年9カ月ぐらいかかわってきているが、いろいろと困っていることがあり、皆さんで考えていただきたい。

**現状**について、編集長が市と業務委託の年間契約を個人で結んでいる。そのため、私が個人事業主として扱われているが、市としてはこれは仕事ではないという話であった。任期も決まっていない。一緒に行っている編集委員が5、6人おり、有償ボランティアという形。編集会議は、年間40回以上、平日昼間。その下にレポーターがいて、任期が1年。市の役割というのは、会議日程の調整や、

会議室の予約とか、会議に出席する等、どちらかという市民にお任せ状態になっている。

**問題の提起**として、市民協働の事業と言っていいのかどうか。歴史的なことになるが、91年に発刊したときは、児童婦人部児童婦人室婦人計画係というところで発刊され、当時はものすごく盛り上がっていた。96年に児童女性部児童女性課女性計画係というところから出すことになり、そのときは、婦人から女性に変わった。次に、99年に男女共同参画社会基本法が施行され、その後02年に企画政策室市民活動センターの男女共同参画担当から出すことになっている。そのあたりから、新しい公共的な考え方で、市民協働のやり方に移っていくべきだったと思うが、最初のやり方で18年来てしまったというのが実態だと思う。市民協働のルールが守られているか疑問である。

「武蔵野市市民協働ハンドブック 2009年版」の5ページの協働のルールの5つを見ていただくと、やっぱりこれは違うと思う。市民編集長に権限や責任が集中し過ぎている。私は、3月に2年間の任期を終えるが、次の編集長になる方がいないという事情がある。私自身が編集委員の中から、次の編集長を育てたかったが、私がやっていることを見ていると、とてもそんなことはやりたくないというところがあるようだ。やはり、編集長を含む編集委員の立場というのは、市民協働のパートナーではなく、業務委託されている下請業者的な扱いになっている。この2年間は、私にとってとても良い経験になったが、継続可能なシステムではない。また、編集長・編集委員の採用は、市民協働の事業とするならば、公募でやっていくべきだと思う。

一番問題だと思うのは、最後の成果の検証・評価が行われていないということ。普通の雑誌などと違い、どれだけ読まれているかが全然わからない。7,800部発刊しているけれども、市と市民が共同で振り返って話し合うこともされていない。あとは発行回数の問題で、年4回発行するのは、非常に大変である。さらに、配布場所と入手方法が限定されているので、多様な読者を獲得できていない。年に一度でもいいので、全戸配布をしていただきたい。

また、市民編集委員だけでは男女共同参画の専門性に欠けるので、専門家のアドバイスをシステムとして組み込むこと。

**問題解決へ向けて**は、今のやり方では、次の編集長が見つかってもしごく大変であるため、本当の協働の形をつくり、市と市民の役割を整理して、持続可能なシステムを考えなくてはいけない時期に来ていると思う。

#### <事務局>

■ 今のシステムは、やはり編集長に集中しているのは間違いないと思う。後任の編集長を探しているがなかなか見つからない。今の編集委員の方から編集長に

なっていれば一番スムーズだと思うが、今の編集長がされていることを見ていると引いてしまうというところが確かにあると思う。

協働かと問われると、市民編集委員として入っていただいているので、協働事業なのでしょうけれども、もともと根っこにあるのは、やはり女性や主婦層中心だったと思う。編集に関わりながら、社会への関わりをサポートするという立場で市はやってきたと思う。外に出て仕事をしている人たちの意見や考え方を入れなければいけないと思うが、それより外に出て行けない人たちを支援するというで始まっている。協働事業だからといって、システムを180度変えることが4月からすぐに出来るかはわからない。

他市の市民編集委員は、公募の形が多く、欠員が出た場合に、その分だけ公募をかけるという形をとっている。報酬は近隣の自治体に比べると、中身も濃く、編集会議の出席に応じた謝礼を柔軟に割り振っていただけということから、編集長に委託という形でやってきている。

#### <各委員からの発言>

■ このシステムは、全く変わっていないというわけでもないです。以前は市民編集委員はなく、編集長は編集の仕事をされている方で、自分の仕事の合間にやっていたらしゃった。私たちは子どもを連れて、遊ばせながら編集会議をやったという経緯もあるので、それぞれの時代に合わせたやり方でやって来たということだと思う。

■ 編集長に仕事が集中し過ぎていると思う。

■ 一年に4回の発行というのは無理が多い。

■ 事業主ということだが、事業としてほんとうにできるのかが問題だと思う。他に専門の仕事があって、片手間でやるのならいいだろうが、事業としてイラストレーターやデザイナーの発注までして、その報酬の中でやりくりするというのは、やはりもう少し考えないと難しい。男女共同参画社会の実現のために市民の男女平等の意識を啓発・浸透させるという、非常に高邁な目的が『まなこ』にはある。これに対する方針を全て編集長に任せるとするのは酷だという気がする。

■ 市が年度方針を決めた中で、後は編集長の裁量に任せてやっていくというようにしないと難しい。なかなか、片手間にできるような仕事じゃないなという気がする。

■ 『まなこ』の今後についての業務仕分けで、いろいろな形で市民が参加し、市民の力が発揮されるよう検討する、今がそういうタイミングなのかなと伺える。

■ 『まなこ』の目的が、女性のエンパワーメントのためが大きいのか、それとも完全な情報誌としての役割を担っているのか、そのあり方が問われる。

■ 年1回でもいいから全戸配布のほうがよいと思う。編集長は、できる方を探すというよりも、少し意識の高い方であれば誰でも出来るという編集長の役割にしておいたほうが、将来的には続くと思う。

■ ヒューマン・ネットワークセンターの『センターだより』と『まなこ』を、少し連動していったほうがいだろうし、もう少し専門性の高い人に入ってもらったほうがよいのでは。

■ 今回、これだけ問題を整理し提起されているので、4月以降に、また一から話し合うのではなく、年度内にある程度の整理をしておく必要があると思う。

■ この市民会議で急ぐ課題に関して、非常に部分的な提言になるかもしれないが、提言として出すことも考えられる。また、これからの『まなこ』とヒューマン・ネットワークセンターの『そよ風』の組み立てについて、次年度に向けて大ざっぱな見取り図のようなものを検討したらよいと思う。

**むさしのヒューマン・ネットワークセンターの拡充について、意見交換を行った。**

#### **<担当委員からの発言>**

■ これからのセンターを考える会というのをつくり、話し合っているが、移転先が決まらないために何となく腰が据わらない。もともと条例もないが、せめて要綱をつくってほしいという話も出ている。運営委員会の制度の問題や、委員の質の問題もある。また、3~4日通して入れるセンター長を補助する立場の方がほしい。情報処理や計画、図書の整理はセンター長がやってくださっている。ようやく整理がついてきたので、独自のデータベースだけは早急につくろうと言っている。

今後は、市と役割分担をよく話し合い、連携のあり方も含めて、これからのやるべき内容について詰めたいと思っている。場所やスペースによって事業内容も変わってくるだろうと思う。

また、運営体制についてはNPO化しようという話が出始めている。

#### **<各委員からの発言>**

■ 場所の問題もあるが、蔵書は1,000冊もない。リーブラは6,000冊ぐらい。

■ OPACにつないでほしい。

■ センターに行かない限り、どんな図書があるのかわからない。

■ 市の図書館は大きいけど、多くの本が開架ではなく検索しなければならない。

■ 男女共同参画を進めていくためのライブラリについて、DVDなども含めて揃えていくよう、アクションプランに加えていただきたい。

■ センターが、もしNPO的な形態をとるとしたら今より随分やりやすくなる。

■ センターの次年度以降の方向性について、話し合いのテーブルをつくり、行政の方は行政のほうに、我々は運営協議会に持ち帰って、話し合っただけに戻したいなことを繰り返す。あと、協働サロンのほうでは、NPOではなくても登録できるので、センターは市民活動団体として登録しているのではないかと思う。

■ NPO化しようと思えば、その相談も受けていただけだと思うが、運営協議会の中で、まだ固まっているわけではない。

#### <事務局>

■ 場所の問題は、いずれ移転しなければならないが、器の問題よりも、市とヒューマン・ネットワークセンターの機能と役割分担の話をし、機能としてやるべきことを決めていかなければならない。ヒューマン・ネットワークセンターの運営は非常に難しく、体制を強化し、やるべきことをきちんと決めていかなければならない。NPOの方向性が協議会の中でまとまりつつあるのであれば話を進めやすい。

#### <委員長>

■ 今回は、基本目標Ⅲの教育と、今日やり残した部分をやりたいと思います。何かご意見のある方は、メールでお送りください。その次の第6回では、下村センター長にも来ていただいて、今日の内容をさらに深く話し合いたいと思います。

よろしく申し上げます。

次 回

平成22年1月20日（水）19：00～  
武蔵野商工会館 第1会議室